

内分泌攪乱化学物質問題に関する年次経過

- 1996年3月 シーア・コルボーンらが「Our Stolen Future」を刊行。
- 1997年1月 環境庁、厚生省、通商産業省、農林水産省、労働省による情報交換会を設置（1998年4月に内分泌攪乱化学物質問題関係省庁担当者連絡会議に、6月に内分泌攪乱化学物質問題関係省庁課長会議に改名）。
- 1997年3月 環境庁は「外因性内分泌攪乱化学物質問題に関する研究班」（座長：鈴木継美元国立環境研究所所長）を設置し、これまでの内外の文献及び我が国における環境モニタリング調査の結果等に基づき、現状における科学的な知見を整理するとともに、今後重点的に進めるべき調査・研究課題などについて検討を行い、同年7月に中間報告書を公表。
- 1997年5月 米国マイアミで第5回環境大臣会合が開催され、「内分泌攪乱化学物質は、子供の健康へのさしせまった脅威である」という認識のもと、科学的な知見の国際的な評価や優先順位を付けた研究協力の推進を協調し、内分泌攪乱化学物質の主要な発生源や環境中の運命が特定された場合のリスク管理や予防戦略を協力的に進め、国民に対する情報の提供を促進するとの趣旨が述べられた。
- 1997年9月 「奪われし未来」（「Our Stolen Future」の邦訳）の刊行。
- 1997年12月 OECDが内分泌攪乱化学物質の試験・評価方法を確立するためにワーキンググループ（EDTA）を設置。
- 1998年5月 環境庁は、現時点での内分泌攪乱化学物質問題についての環境庁の基本的な考え方及びそれに基づき今後進めていくべき具体的な対応方針をとりまとめるとともに、そうした対応方針を定めるに当たって判断根拠とした科学的知見の概要を収載するものとして「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」を発表。
- 1998年6月 環境庁が「内分泌攪乱化学物質問題検討会」（座長：鈴木継美元国立環境研究所所長）を発足。
- 1998年6月 環境庁は平成10年度第1回内分泌攪乱化学物質問題検討会を開催。

議事概要

- 1．環境ホルモン戦略計画SPEED'98に基づいて内分泌攪乱化学物質問題に対する環境庁の対応方針について報告
- 2．平成10年度の補正予算により環境ホルモン緊急全国一斉調査の実施及び環境ホルモン総合研究棟の建設を行うことを報告
- 3．平成10年度内分泌攪乱関連調査計画の概要を説明し、提案どおり了承された。
 - ア．水質調査計画の概要を説明
 - イ．農薬の環境残留実態調査の概要を説明

- ウ．大気汚染調査の概要を説明
- エ．野生生物の影響実態調査の概要について説明
- 4．内分泌攪乱化学物質問題国際シンポジウム（仮称）（京都）の開催について報告

1998年 8 月 米国のEPAに設置された「内分泌攪乱化学物質スクリーニング・試験諮問委員会」（EDSTAC）が内分泌攪乱化学物質のスクリーニングプログラムに関する報告書を発表。

1998年10月 環境庁は平成10年度第2回内分泌攪乱化学物質問題検討会を開催。

議事概要

- 1．平成10年度調査内分泌攪乱化学物質関連調査計画の概要について説明し、提案どおり了承された。
 - ア．水質調査の実施状況について説明
 - イ．農薬等の環境残留実態調査の実施状況について説明
 - ウ．大気汚染調査の実施状況について説明
 - エ．野生生物の影響実態調査の実施状況について説明
 - オ．環境負荷量調査について説明
- 2．スクリーニング試験方法に関する環境庁の取組について報告
- 3．内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムのプログラムの概要等について説明し、提案どおり了承された。

1998年11月 厚生省は「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書」をとりまとめ、公表。

1998年12月 環境庁は平成10年度第3回内分泌攪乱化学物質問題検討会を開催。

議事概要

- 1．「水環境中の内分泌攪乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）の実態概況調査（夏季）結果（速報）」について事務局から説明があり、調査結果の解釈や今後の予定について質疑があった。
- 2．内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムの概要についてプログラム・アブストラクト集により報告
- 3．厚生省「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書」について報告

1998年12月 京都で第1回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを開催。

1999年 4 月 農林水産省は「内分泌かく乱物質の農林水産物への影響問題検討会」中間報告書をとりまとめ、公表。

1999年 6 月 建設省は「下水道における環境ホルモン対策検討委員会」中間報告書をとりまとめ、公表。

1999年 7 月 米国の学術研究会議・国立科学アカデミー（NRC・NAS）の専門家委員会が「Hormonally Active Agents in the Environment」を

発表。

1999年10月 環境庁は平成11年度第1回内分泌攪乱化学物質問題検討会を開催。

議事概要

1. 平成10年度環境ホルモン緊急全国一斉調査の結果及び平成10年度環境負荷量調査の結果について説明し、結果の解釈について議論が行われるとともに、今後のリスク評価を進めるために対象物質を本調査結果及び文献調査等からA～E物質に暫定的に分類したことについて概ね了承された。また、優先して実施するリスク評価の対象物質の選定やその方法については、別途検討する場を設けることが了承された。

平成10年度環境ホルモン緊急全国一斉調査結果

全国2,430地点における内分泌攪乱作用が疑われる物質の大気、水質、底質、土壌、水生生物、野生生物の6媒体に関する環境実態調査の結果を発表。ノニルフェノールなどが広い範囲で検出されたほか、野生生物のうち、食物連鎖で上位に位置するクジラ類や猛禽類において、PCBなどの蓄積が見られた。

2. 平成11年度内分泌攪乱化学物質関連調査計画について説明し、提案どおり了承された。
3. 第2回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム（神戸）について報告

1999年12月 1999年3月に開催されたG8環境大臣会合において、真鍋元環境庁長官と英国ミーチャー環境大臣が会談し、両国において内分泌攪乱化学物質問題について、共同研究を実施することが合意されたことを受けて、日英共同研究に関する実施取り決めが締結。

< 研究のテーマ >

内分泌攪乱化学物質の環境中挙動の推定

海洋生物と淡水生物の異常に関する研究の比較分析

野生生物へのリスクを評価する手法の開発

英国及び日本における野生生物への環境リスクの比較分析

1999年12月 神戸で第2回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを開催。

2000年1月 通商産業省は「化学品審議会・試験判定部会内分泌かく乱作用検討分科会」中間報告書を取りまとめ、公表。

2000年3月 環境庁、名古屋大学及び（財）化学物質評価研究機構は「内分泌攪乱化学物質メダカ試験国際シンポジウム」を開催。

2000年6月 EUが内分泌攪乱化学物質のプライオリティリストに関する報告書（案）を取りまとめ、35グループ66物質を選定。

2000年7月 環境庁は平成12年度第1回内分泌攪乱化学物質問題検討会を開催。

議事概要

1. リスク評価実施についての基本的な考え方について概ね了承された。
2. 平成12年度に優先してリスク評価に取り組む物質として7物質（トリブチルスズ、4-オクチルフェノール、ニルフェノール、フタル酸ジ-n-ブチル、オクタクロスレン、ベンゾフェノン、フタル酸ジシクロヘキシル）を決定した。
 なお、n-ブチルベンゼンについては、引き続き情報を収集するとともに必要な試験を行ったうえで、リスク評価の対象物質とするかどうかの判断を行うことから現時点では保留の扱いとし、PBBについては、将来の評価対象とすることとされた。
 ミレニアムプロジェクトにより2000年度より3年間で40物質以上についてリスク評価を実施することとなっている。
3. スチレン2量体・3量体は、リスクが低く今後行政施策としての試験は行わないが、今回得られた結果は未解明な点も多く、今後研究的・学問的に追究していくことが了承された。
4. 今後優先的にリスク評価等を進める物質を選定するための対象物質の分類方法について再検討を行う必要があると委員より指摘があり、更に検討することになった。

2000年10月 米国環境保護庁は米国毒性計画・内分泌攪乱化学物質低用量問題評価会議を開催。

2000年10月 環境庁は平成12年度第2回内分泌攪乱化学物質問題検討会を開催。

議事概要

1. 平成11年度内分泌攪乱化学物質にかかる全国一斉調査の結果等について説明し、調査結果について議論が行われた。
2. 平成12年度に優先してリスク評価に取り組む物質として7月21日の本検討会で選定した7物質（トリブチルスズ、4-オクチルフェノール、ニルフェノール、フタル酸ジ-n-ブチル、オクタクロスレン、ベンゾフェノン、フタル酸ジシクロヘキシル）にフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを加え計8物質とすることが決定した。
 なお、n-ブチルベンゼンについては、現時点では現実的なリスクが想定しがたく、現時点でリスク評価する必要はないことが了承された。
3. 平成11年度ヒト精巣の継続的調査及び臍帯におけるダイオキシン類等化学物質の蓄積・曝露状況調査の結果について説明し、調査結果について議論が行われた。
4. 1998年5月に発表した環境ホルモン戦略計画SPEED'98に今後の環境庁としての方針やその後の取り組み状況、新しい知見等を追加・修正することについて意見等があれば11月上旬までに提出することとなった。

2000年12月 横浜で第3回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを開催予定。